



厚生労働大臣の定める掲示事項 (令和7年4月1日現在)

【入院基本料に関する事項】

(入院基本料)

- 東3、東6、西3、西4、西6病棟について、一般病棟入院基本料(急性期一般入院料3)の届出を行っています。入院患者さん10人に対し1人以上の看護職員を配置しています。
- 南病棟について、障害者施設等入院基本料(10対1入院基本料)の届出を行っています。入院患者さん10人に対し1人以上の看護職員を配置しています。

(特定入院料)

- ICUについて、特定集中治療室管理料5の届出を行っています。入院患者さん2人に対し1人以上の看護職員を配置しています。
- 西5病棟について、緩和ケア病棟入院料2の届出を行っています。入院患者さん7人に対し1人以上の看護職員を配置しています。

【入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準に関する事項】

入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしています。

【DPC対象病院に関する事項】

当院はDPC対象病院です。入院医療費は包括評価と出来高評価を組み合わせることで計算を行います。

(令和7年4月1日時点)

医療機関別係数 1.1547

内訳:基礎係数 1.0451、機能評価係数Ⅱ 0.0766、救急補正係数 0.0330

【東海北陸厚生局長への届出事項に関する事項】

[詳細は別紙をご覧ください。](#)

【明細書の発行状況に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。明細書には使用した薬剤や検査の名称などが記載されておりますのでその点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【保険外負担に関する事項】

(特別の療養環境の提供)

[特別室の使用料金については別紙をご覧ください。](#)

(文書料及びその他の費用)

[各種文書料及びその他の費用については別紙をご覧ください。](#)

(長期収載品の選定療養について)

後発医薬品(ジェネリック医薬品)のあるお薬で、先発医薬品での処方希望される場合、特別の料金をお支払いいただくことがあります。

[詳細は別紙をご覧ください。](#)

(時間外診察について)

[時間外診察にかかる選定療養費については別紙をご覧ください。](#)

【歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準】

院内感染防止対策を実施しています。

【歯科外来診療医療安全対策加算1】

当院は医科歯科併設の保険医療機関であり、緊急時の対応体制として、院内医科診療科との連携体制が整備されています。また、医療安全管理対策を実施しています。

【食事療養費】

当院は入院時食事療養費（I）の届出を行っています。管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：7時30分、昼食：12時、夕食：18時）、適温で提供しています。

※入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

区 分		標準負担額
A	一般の方	510円
B	C、Dのいずれにも該当しない指定難病患者又は小児慢性特定疾病児童等	300円
C	住民税非課税世帯の方	240円
	住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	190円

【医療情報取得加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

【外来腫瘍化学療法診療料1】

当院は外来腫瘍化学療法診療料1の届出を行っています。

[詳細は別紙をご覧ください。](#)

【一般名処方加算】

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品について、一般名処方を行う場合があります。

[詳細は別紙をご覧ください。](#)

【後発医薬品使用体制加算】

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

[詳細は別紙をご覧ください。](#)

【バイオ後続品使用体制加算】

当院ではバイオ後続品（バイオシミラー）の使用に積極的に取り組んでおります。

[詳細は別紙をご覧ください。](#)

【医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術（前年1月から12月までの手術件数）】

[詳細は別紙をご覧ください。](#)